平成２２年（フ）第９３９号
熊本市水前寺５丁目６番４、住民票上の住所熊本市水前寺１丁目７番20―1107号
債務者　原　　一嘉
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　憲保
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６０１号
熊本市京町１丁目６番27―501号
債務者　田川　洋子
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田尻　和子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７０７号
相模原市中央区東淵野辺１丁目11番９号
債務者　鈴木　朋子
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第７７６号
静岡市駿河区南八幡町22番20―305号
債務者　片山千代子
1　決定年月日時　平成22年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗村香奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２４号
東京都武蔵村山市榎３丁目29番地の３
債務者　中里　敬司
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１７２５号
東京都武蔵村山市榎３丁目29番地の３
債務者　中里　桂子
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２９２号
広島県福山市熊野町乙986番地６
債務者　佐藤商事こと　佐藤　悳郎
1　決定年月日時　平成22年12月15日午後０時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　宏尚
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第７５５号
東京都国分寺市泉町２丁目７番４―601号泉町２丁目アパート
債務者　横地　憲一
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７５６号
居所東京都昭島市中神町1370番地３　あきしま相互病院入院中、住民票上の住所東京都国分寺市泉町２丁目７番４―601号泉町２丁目アパート
債務者　横地　栄子
1　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第７４６号
岐阜県羽島郡岐南町八剣９丁目40番地
債務者　伊藤　正男
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第７４７号
岐阜県羽島郡岐南町八剣９丁目40番地
債務者　伊藤八千代
1　決定年月日時　平成22年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２３５号
静岡県富士宮市源道寺町147番地の３、前住所静岡県富士宮市源道寺町115番地フレグランス望月202号
債務者　阪口　卓也
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２３６号
静岡県富士宮市源道寺町147番地の３、前住所静岡県富士宮市源道寺町115番地フレグランス望月202号
債務者　阪口　宣子
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成23年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第２１６号
広島県竹原市本町４丁目３番27号
債務者　西田　好孝
1　決定年月日時　平成22年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　正幸
4　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
広島地方裁判所呉支部